

【別添2】

防災啓発映像及び風水害展示ホール制作業務委託評価基準

審査項目		審査内容	配点	
業務の理解度・計画		本業務の趣旨、業務内容を十分に理解し、当体験施設にふさわしい計画となっているか。	15	
業 務	映 像	企 画	本事業の目的に合致する内容で、魅力的な独自の提案があるか。 市民が風水害に対する認識が変わったと感じられる提案となっているか。	5
		内 容	風水害の特性や防災情報について学べる内容となっているか。 市内や県内を含む過去の災害映像（実映像）を取り込んだ内容となっているか。	5
		説得力	風水害の恐ろしさや早期避難の重要性について強く訴えており、視聴者の行動変容に繋がる映像となっているか。	5
		演 出	小学校高学年から高齢者まで理解しやすく、映像を通して臨場感がある演出となっているか。	10
内 容	展 示 ホ ール	モニターを活用した防災学習	小学校高学年から高齢者までが興味を持って学習できる内容となっているか。	25
		内 容	過去の災害の発生状況や被害状況が分かりやすく展示しているか。	5
		アイデア	独創的な工夫があり、見て感じて学べる魅力的な展示空間となっているか。	10
		デザイン・演出	小学校高学年から高齢者まで理解しやすく、風水害体験施設へ学習（体験）に来たと感じられる演出ができているか。 また、可能な限り視聴覚障がい者に対する配慮ができているか。	10
価 格 評 価		適正な見積金額となっているか。	10	
合 計			100	